

夏の 7(11)・7(20) 交通事故防止運動



スローガン

交通ルールを守って 夏を楽しく安全に

運動重点

- (1) 安全運転意識の向上
- (2) こどもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- (3) 飲酒運転の根絶

南区安全・安心まちづくり推進協議会



夏の交通安全



クルマも自転車も

飲酒運転は厳罰!
しない!させない!

「飲酒した人に車両を貸す」等の
行為をした人も厳罰です。



全ての席で
シートベルト着用!
こどもには体格に合った
チャイルドシートを。



ドライバーのみなさん!

信号の変わり目には、無理に
横断しようとする自転車に注意!



※交差点付近から
斜め横断する歩行者にも
気をつけましょう。

生活道路では、こどもの「飛び出し」や
高齢者などの「不意の横断」に
備えましょう。



※特に、進行方向の右側から横断してくる歩行者に注意を!



スピードの出し過ぎに注意!
レジャー等での長距離運転では
こまめに休憩を!



自転車に乗るみなさん!

守りましょう! 自転車安全利用五則

(昭和44年11月1日
中央交通安全対策協議会
交通安全要綱決定)

①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



②交差点では信号と
一時停止を守って、
安全確認



③夜間はライトを点灯

④飲酒運転は禁止

⑤ヘルメットを着用



万が一の事故に備えて、自転車保険等に加入しましょう!

駆け込み横断は
やめましょう!



クルマも自転車も

ダメ!“ながら運転”
運転中の携帯電話の
使用等は厳罰。視界が
狭くなったり、注意が散
漫になり、危険です。



歩行者のみなさん!

道路の横断前に、右・左・右の安全を確認!
信号が青になっても、すぐ渡らない!



曲がってくる
車にも注意!

※横断中も周りをよく確認しましょう。

駐停車中の車の前後からの横断は危険です。絶対にやめましょう。